

(行政視察・**政務活動**・議員研修) 報告書

平成30年4月16日

白石市議会議長 志村 新一郎 殿

議員氏名 四 籠 英 夫

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成30年3月29日(木) ～ 3月30日(金)
調査・研修先	衆議院第二議員会館
調査事項 (研修事項)	①白石市越河地内の国道4号線拡幅工事進捗について他 ②稲作の減反廃止について他 ③平成30年度の地方創生政策について他
対応者・講師等	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省道路局国道防災課 西野毅補佐 清橋秀聡係長 高速道路課 柴田芳雄専門官 企画課 橋本裕樹補佐 ・農林水産省 政策統括官付農産企画課 藤本富士王課長補佐 政策統括官付穀物課 稲垣春香係長 ・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 大口篤志参事官補佐



<p>概 要</p> <p>① 背景・目的</p> <p>② 内容・特色</p> <p>③ 主な質疑</p> <p>④ 考察</p> <p>(感想、課題、 政策提言等)</p>	<p>①白石市国道4号線拡幅工事進捗について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大河原町金ヶ瀬の4車線化は、残り800mで白石～仙台まで完了する。 ・白石市越河地内の付加車線化工事(2.2km)は、用地買収が80%まで進行している。地元の協力が必要。 <p>②白石市内の高速道路スマートインターチェンジ新設について 〔開通までのプロセス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 広域的検討・ICの必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路の現況、整備方針の確認 等 ★概略検討・ICの社会便益及び利用交通量 <ul style="list-style-type: none"> ・ICの位置、構造 ・周辺道路の整備計画 ★詳細検討・IC及び周辺施設の詳細設計 <ul style="list-style-type: none"> ・整備費用及び負担区分 ・管理、運営方法 <p>◎地区協議会の開催(国・会社・地方自治体)</p> <p>◎実施計画書の策定・提出(地方自治体→国・機構・会社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※新規事業化(国) ※整備計画決定(国) ※連結許可(国→地方自治体) <p>【開 通】(上記のプロセスを経て開通となる)</p> <p>註 日本の高速道路のIC間隔は平均約10kmで、欧米諸国の平地部における無料の高速道路の2倍程度である。 従って、平地部での間隔を欧米並みの約5kmを念頭に整備</p> <p>参考 —平成29年12月末時点— 開 通98箇所 事業中69箇所</p> <p>③稲作の減反廃止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から行政による米の生産目標の配分がなくなり、農業者(産地)は主体的に需要に応じた生産・販売を行う必要がある。 ・但し、国は引き続き、きめ細かな情報提供や水田フル活用に向けた支援を講じてゆく。 <p>H29年産米の作付け状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要米(目標138.7万ha→実績137.0万ha)▲1.7万ha ・H27年度=▲1.3万ha H28年度=▲2.2万ha
--	---

※このように過去3カ年では作付面積が目標面積を下回っている。こうした状況からも生産者自らが作付面積を調整することが可能と判断したのかとも思われる。

※但し、H30年6月末民間在庫量が187万tあり、これにH30年産米生産量735万tを加えると922万tとなり、ここから需要量742万tを差引くと180万tの過剰在庫となる。

※従って、減反制度は廃止したものの、これまで同様、県・市町村や関係団体が構成員となる「地域農業再生協議会」は存続し、国などからの情報の提供に努め、主食用米・飼料用米・麦・大豆等の計画的生産を生産現場に周知しリーダーシップを取ることが大切である。

★ 国の支援対策

(1) きめ細かい情報の提供

- ・ 全国の需給見通し(30年生産量735万t)
- ・ 各県、各地域ごとの作付動向の中間公表、マンスリーレポート
- ・ 各産地への情報提供

(2) 生産コスト低減

- ・ 多収品種や省力栽培技術の導入
- ・ 農業競争力強化支援法に基づく生産資材価格の引き下げ
- ・ 農地中間管理機構による担い手への農地集積や農地の大区画化

(3) 水田フル活用に向けた支援

- ・ 水田活用の直接支払交付金(H30年度概算決定3,304億円)
- ・ 収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)や収入保険(31年~)等のセーフティネット

(4) 米の需要拡大

- ・ 中食・外食等最終需要者との安定取引の推進(マッチングフェア)
- ・ コメ海外市場拡大戦略プロジェクトによる輸出拡大
- ・ ノングルテン表示、用途別基準設定により、米粉の利用を促進

※産地交付金の拡充内容

1) 転換作物拡大(1万円/10a)

2) コメの新市場開拓(2万円/10a)

3) 畑地化(10,5/10a)

※水田活用の直接支払い交付金の当初予算の額は、平成25年度の2,517億円から30年度まで逐年伸びており、5年間で787億円の伸びとなり、本年度は3,304億円となった。この他にもナラシ対策、50億円事業などを取り上げている。農家は少しでも高く米を売りたい。一方買い手は3割を占める低価格帯中心の業務用にも

対応した米生産へのニーズがあり、ミスマッチが生じている。今後、◆米の安定調達に向けた中長期的な契約手法の構築◆ニーズに沿った品質の良い米の生産と拡大◆産地のインフラの整備を進めて行かなければならない。

④平成 30 年度の地方創生政策について

- ・2014、2015→スタートアップ(国の総合戦略策定、地方版総合戦略策定)
- ・2016(2年目)→地方創生3本の矢(情報支援・人材支援・財政支援)
- ・2017(中間年)→地方創生の新展開とKPIの検証
- ・2018(4年目)→ライフステージに応じた地方創生の充実強化(キラリと光る地方大学づくり・企業の本社機能の移転促進・空き店舗等遊休資産の活用・民間主体のまちづくり活動の推進・地方生活の魅力の発信、体験等)
- ・2019(5年目)第1期総合戦略総仕上げ・5カ年の総点検を経て第2期総合戦略へ

★地方消滅の危機の共有

- ・地方の若者の減少
- ・東京一極集中の課題
- ◆未来を担う子どもたち、若者たち、高齢者が大幅に減る地域にあっては消滅の危機に陥りかねない。

★ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化(地方で学ぶ、働く、住む)

★地方創生推進交付金(30年度概算決定額 1,000 億円)

国→交付金(1/2)都道府県・1/2の地方負担は地方財政措置を講ずる。

【主な事業】

- ・地方大学・地域産業創生事業(100 億円)
- ・地方創生に取り組む地方への情報・人材・財政面での支援(8.6 億円)
- ・地方創生に係る調査・推進事業等(13.3 億円)

【地方創生関連予算】

- ・総合戦略等を踏まえた個別施策(6,777 億円)
- 1)地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする(2,041 億円)
- 2)地方への新しいひとの流れをつくる(611 億円)
- 3)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる(1,878 億円)
- 4)時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する(2,247 億円)

・まち・ひと・しごと創生事業費(1兆円)
・社会保障の充実(子ども・子育て支援制度の円滑な施行を進めるとともに医療・介護サービスの提供体制改革等を促進(1兆67億円))
※地方創生で重要なのは東京1極集中から地方へのひと・物の流れを変えることである。(東京では21年連続転入超過)
しかし、東京都の出生率は1.1と低い。従って、地方からの転入が多いことが分る。

こうした中、企業では本社機能を地方に移す動きもある。YKK AP(株)は富山県黒部市に本社機能の一部を移転。日本電産テクノモータ(株)は、家電モーターの研究開発に必要な研究所を福井県小浜市に整備するなど、本社機能移転型、地方充実型が見られる。これら地方における企業拠点の強化を促進するため税措置の拡充を図ることなどが取り上げられている。今後1極集中による地方衰退の深刻さを全体で共有しなければならない。